

## 各実現方策及び取組内容の評価結果

### (1)利用者との相互理解の深耕

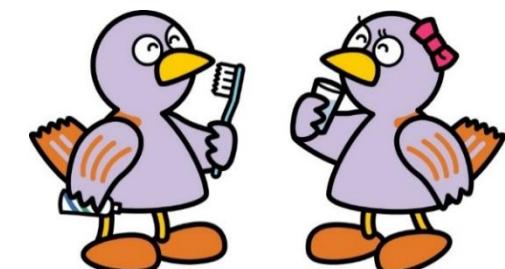
ア. 利用者との対話	利用者との対話を促進するため、料金改定について意見・質問のあった受水事業所への訪問や、受水事業所説明会を実施し、厳しい経営環境にあることや料金改定の必要性について説明して意見交換を行った。 引き続き、諸課題への対応について、利用者との丁寧な対話を継続していく。	順調
イ. 利用者が理解しやすい広報活動の実施	年次報告書等により、南部工業用水道事業の現状及び取組の他、料金改定や経営改善について説明するなど内容を充実させ、受水事業所の理解が深まるよう情報を発信した。 また、料金改定に係る特設ホームページを設け、料金改定の内容や必要性、料金算定方法等を公開した。	

### (2)経営改革の推進

ア. 施設・管路の適正化	新規受水事業所への配水管布設について、合理的な布設ルートを検討した他、現に受水事業所がない不使用管の撤去を実施した。	順調
イ. 経営基盤の強化	設備点検を適切に実施し、その結果をもとに長期修繕計画の見直しを行い、コスト縮減を図った。また、資産維持費や長期前受金控除を料金算定項目に加え、令和5年度決算等を踏まえた収支シミュレーションを実施し、令和7~10年度の料金算定期間の収支均衡に必要な料金単価を積算した。受水事業所への料金改定説明会を実施したうえで、令和7年4月から料金単価を改定する料金改定条例を令和6年12月定例県議会に提案し、可決された(令和7年4月~:改定料金)。	
ウ. 財務運営の効率化	年次報告書による経営の健全性・効率性を評価した指標及び決算値等の分析を実施した。また、中長期の投資計画を織り込んだ様々な財政シミュレーションを実施した。	
エ. 組織体制の強化	企業局職員研修計画に基づき継続的に技術継承を行った。また、柿木浄水場維持管理委託の次期契約を締結した。	

### (3)災害・危機に強い工業用水道の構築

ア. 事故・災害の予防対策の実施	地震対策として柿木浄水場の2系2号沈でん池耐震補強工事及び場内連絡管布設工事を実施した。また、国土交通省関東地方整備局による中川堤防築造に合わせ、取水樋管の改築工事を実施した。	概ね順調
イ. 緊急時の体制強化	各種訓練を実施するとともに、緊急時対応マニュアルを見直すことで緊急時の体制強化に努めた。	



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」